

## 議案第27号

### 平成20年度鳥取県県営林事業特別会計補正予算

平成20年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ67,206千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ213,331千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成21年2月19日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国庫支出金		千円 50,378	千円 △ 36,520	千円 13,858
	1 国庫補助金	50,378	△ 36,520	13,858
2 財産収入		55,372	△ 39,238	16,134
	1 財産売却収入	55,206	△ 39,148	16,058
	2 財産運用収入	166	△90	76
3 繰入金		155,736	14,450	170,186
	1 一般会計繰入金	155,736	14,450	170,186
4 繰越金		1	4,045	4,046
	1 繰越金	1	4,045	4,046
5 諸収入		1,050	357	1,407
	1 雑収入	1,050	357	1,407
6 県債		18,000	△ 10,300	7,700
	1 県債	18,000	△ 10,300	7,700
歳入合計		280,537	△ 67,206	213,331

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費		千円 174,232	千円 △ 66,865	千円 107,367
	1 職 員 費	36,405	△ 4,454	31,951
	2 保 育 事 業 費	85,686	△ 50,706	34,980
	3 処 分 事 業 費	33,187	△ 11,653	21,534
	4 管 理 事 業 費	18,954	△ 52	18,902
2 公 債 費		106,305	△ 341	105,964
	1 公 債 費	106,305	△ 341	105,964
歳 出 合 計		280,537	△ 67,206	213,331

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県営林事業費	2 保育事業費	保育事業費	26,254 <sup>千円</sup>
	3 処分事業費	立木処分費	14,834
	4 管理事業費	管理事業費	4,630
計			45,718

### 第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
緑資源幹線林道事業賦課金	平成21年度から 平成38年度まで	<div style="text-align: right;">千円</div> 69,785

第4表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
県営林事業費	千円 18,000				千円 7,700			
計	18,000				7,700			